

豊田市郷土資料館
とよた歴史マイスター

No.91

Toyota City Museum
Of
Local History

平成27年4月～

とよた歴史マイスター
大募集！



“豊田市の歴史・文化財”
を学び・伝えよう



土人形（土びな）

目次

- ・ 歴史好き大募集！
「とよた歴史マイスター」事業はじまる！……………2
- ・ 歴史好き大募集！第二弾
「とよた歴史検定」実施レポート
次回あなたの挑戦を待つ！……………3
- ・ 民具調査だよりー17
土人形（土びな）を考察する……………4
- ・ 団九郎の岩屋伝説～民話の伝播～……………5
- ・ 製糸用鍋について……………6・7
- ・ 文化財シリーズ88 市指定文化財聖観音菩薩立像……………8
- ・ 資料館ニュース……………8



「第1回とよた歴史検定」上級合格者への特典
ミニチュア「長篠合戦図屏風」（浦野家旧蔵）豊田市指定文化財

歴史好き大募集！

「とよた歴史マイスター」事業はじまる！

歴史好き大募集！

こんな方はいらっしゃいませんか？

- Q 歴史が好き。
- Q 歴史に興味がある。
- Q 豊田市に織田信長像があることを知っている。
- Q 豊田の歴史の勉強をしたい。
- Q 昔の話をこどもたちに伝えたい。



一つでもYESと思われたみなさん！マイスターに応募してみませんか？

「とよた歴史マイスター」って何？

とよた歴史マイスターは、豊田市郷土資料館が認定する豊田市域の歴史・文化財について学び、関心を持ち、伝える活動をする人のことです。

平成27年4月から募集を開始します。

「とよた歴史マイスター」になるには？

- ① 申込み用紙に応募動機、活動したい内容、地域の歴史継承活動についての考えなどを記入して豊田市郷土資料館へ郵送か持参してください。
- ② ご希望の活動が本制度の趣旨にあうかどうか等を郷土資料館にて審査し結果をお知らせします。
- ③ 基礎講座を受講してください（参加費無料、4時間程度）。
- ④ とよた歴史マイスターに認定されると、認定証をお渡しします。

「とよた歴史マイスター」になると何ができるの？

とよた歴史マイスターになるとどんな活動ができるのでしょうか？いくつかの事例をご紹介します。このほかの活動についてもこれからマイスターになった皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

Aさん：歴史好きで豊田の歴史の勉強をしている。

こんな活動

郷土資料館の常設展の展示案内。

市内の史跡の案内。



曾根遺跡公園



展示室

Bさん：活動はしてみたいけど人前で話すのは苦手。

こんな活動

夏休み・冬休み期間に郷土資料館で実施される「こども週間」のワークショップでこどもたちにアドバイス。



豊田市郷土資料館(略図)
※郷土資料館敷地内には、展示室、古墳、民俗資料館(江戸期の民家)、土蔵があります。



農具体験



民俗資料館

Cさん：長年農業をやってきたため、古い農具の使い方をよく知っている。

こんな活動

小学校3年生の社会科の学習「古い道具と昔の暮らし」の体験学習で使い方を教える。



蓄音機の体験

Dさん：自分のこどもの頃の話をも今のこどもたちに伝えたい。

こんな活動

郷土資料館で開催する「こども週間」で昔遊んだベーゴマやメンコのルールなどをこどもたちに教えながら一緒に遊ぶ。



Eさん：資料整理の手伝いや古文書を読みたい。

こんな活動

とよた歴史マイスター認定後、資料館で開催する資料の取り扱い講座を受講した後、資料整理の手伝いをする。アドバイスを受けながらマイスター同士で古文書の自主学習会を計画。

Fさん：地域の歴史研究を続けている。

こんな活動

郷土資料館で刊行する「資料館だより」に研究成果を発表。地域の交流館祭などで成果発表。

とよた歴史マイスターの活動には報酬・交通費の支給はありません。申込み用紙は市内各施設に配布します。お問合せは郷土資料館まで。

歴史好き大募集！第二弾

「とよた歴史検定」実施レポート 次回あなたの挑戦を待つ！

平成26年12月7日（日）豊田市崇化館交流館で「第1回とよた歴史検定」が実施されました。



当日は、受付開始時間前から多くの方が集まり、会場で勉強する人の姿も見られました。受検者は初級60人、上級者は16人、年齢は81歳から11歳まで幅広い年代の人が挑戦しました。中にはご夫婦でそろっての受検や親子で受検する姿もみられました。

結果は、初級合格者25人、平均点70.2点、最高点100点、合格率41.6%。上級合格者6人、平均点72.9点、最高点96点、合格率37.6%でした。受検者からは「今まで知らなかった豊田の歴史を知ることができた。意外と難しかった。」「県外出身者なので検定をきっかけに豊田市の歴史を知っていこうと思った」などの感想が聞かれました。

平成27年度には第2回が開催されることが決定しました。第1回の結果を受け、初級の合格率が上がるように工夫し、より親しめる検定にしたいと思っています。

豊田市郷土資料館のホームページに第1回とよた歴史検定の問題と解答を初級・上級ともに掲載しています。学習の参考にして、次回ぜひ挑戦してみてください。検定を受けない方も、歴史に親しむ資料として活用してみてください。

<第1回とよた歴史検定問題抜粋>

○初級問題3

下の（ ）にあてはまる語句は次のうちどれか？

豊田スタジアムの近くに位置する曽根遺跡公園内には、縄文時代の住居である（ ）が復元されている。

ア：高床式倉庫 イ：横穴住居 ウ：竪穴住居 エ：櫓

○初級問題18

綾渡町にあり、木造観音菩薩坐像（重要文化財）、二天立像（県指定文化財）を所蔵し、境内で行われる「綾渡の夜念仏と盆踊」が国の重要無形民俗文化財となっている寺社は次のうちどれか？

ア：長興寺 イ：平勝寺 ウ：守綱寺 エ：足助神社

初級問題27

徳川家康の先祖は豊田市のある地域から出ているが、次のうちどれか？

ア：足助 イ：松平 ウ：小原 エ：下山

上級問題1

旧石器時代にナイフ形石器・搔器・削器・細石器刃などの石器製作が行われていたと考えられる遺跡は次のうちどれか？

ア：水入遺跡（渡刈町） イ：寺部遺跡（寺部町ほか）
ウ：曽根遺跡（森町） エ：酒吞ジュリンナ遺跡（幸海町）

上級問題27

「挙母には過ぎたるものが二つある。大手御門と海老名三平」といわれるが、大きくて有名だった大手門はどこの門か？ 次のうちから選びなさい。

ア：七州城 イ：高月院 ウ：桜城 エ：猿投神社

上級問題44

昭和初期に挙母町町民の寄付金で購入した「挙母号」は何か？ 次のうちから選びなさい。

ア：車 イ：飛行機 ウ：馬 エ：船

土人形(土びな)を考察する

今後の課題

現在、豊田市郷土資料館で登録・保存している土人形は、その数1,000体を超えます。数々の土人形の中には、製作された当時のままではないかと思われるようなきれいな姿のものから、着彩に使われた泥絵の具がすっかりはげ落ちてしまっているもの、あるいはひび割れ、欠けてしまっているものもあります。

決して裕福ではなかった暮らしの中で、先人たちは子や孫、親戚の子らに心づくしの祝いの品として土人形を贈りました。時代の変化に伴い、各家で大切に守られてきた土人形は地域の資料館に寄贈される事となりましたが、収集された土人形からは、その数の多さのみならず、多種多様な形態と様式の豊富さを読みとる事ができます。これら寄贈された土人形は豊田市の誇れる大切な民俗資料ですので、土人形にまつわる習俗、製作者の特定、流通の経路等々の調査研究を今一度行なわなければならないと考えています。

研究課題-1 土人形にまつわる習俗

現在伝承されている事柄を列記しますと、1. 男の子の生まれた年の端午の節句に鯉のぼりの他に、七福神の土びなを飾った。2. 男の子が生まれたとき実家から天神をもらった。3. 足助では、男の子が生まれたら娘ものや女のおひな様を、女の子が生まれたら武者の人形を贈る風習があった。4. 子供の成長の節目ごとに人形を買い足してひな祭りに飾った。5. 三河の山間部では、ひな祭りが終わると土人形を田んぼのあぜ道の角に置いておく。そうしておく、その年は田んぼに害虫がつかない。6. 古くなった土人形は田んぼのあぜ道に並べ「案山子」のかわりをさせた。また土人形の行商人の話として伝えられているのは、7. 新一年生には天神をすすめた。8. 西三河では、土人形は農家の『作り神さん』だと信じられていたらしく、「百姓の神さん、買わせー」という掛け声をかけて売り歩いた。…等々があります。



W275 H362 D147

『種案山子』という言葉があります。
稲穂の実る時期ではなく、種籾の苗代に案山子を立てることを言いますが、三河山間部の習俗もこの『種案山子』に由来するものであったかも？

左写真【勤進帳・安宅の関】の富樫はくり剥離の激しい姿の土人形…弁慶を苦しめたように『種案山子』になって害虫を押しとどめる働きをしてくれたのかも知れません…。

研究課題-2 製作者の特定

例えば、通称「傘持ち娘」を事例に挙げてみますと、彩色の方法や筆の運び方、寸法などを元に製作者の特定や年代を検証する作業が必要になります。

(東海民具学会 岡本大三郎)



1.W196 H264 D113



2.W163 H223 D96 〈小〉



3.W194 H264 D111



4.W197 H266 D115



5.W200 H267 D118



6.W163 H223 D97 〈小〉



7. W195 H263 D116



8.W164 H228 D93 〈小〉

団九郎の岩屋伝説～民話の伝播～

豊田の民話

昭和43年（1968）刊行の『猿投町誌』に、地元の民話である団九郎伝説が次のように掲載されています。

『江戸初期のころ、団九郎という盗賊が若干の手下を率いて猿投山の奥深くに山寨を構えていた。尾張、鳴海、知立方面の東海道筋に出没し、強窃盗を働きその地方の人々をふるいあがらせていた。ある時、鳴海の某茶屋の主人が泊まり客に「猿投山の岩屋を根城にして、強窃盗をはたらく賊があり、街道筋の人々が困っている」と話した。この泊り客は江戸へ下る途中の白井権八（本名平井権八）という武士で、これを聞いた権八は直ちに猿投山に乗り込んで団九郎の一味を壊滅したという。』

しかし、大正4年（1915）刊行の『猿投村史』や小栗鉄次郎氏（地元出身の歴史家）が大正6年に調査した「猿投村に関する口碑伝説」には載っていません。団九郎伝説のストーリーは地元には必ずしも好感を持たれるものではないため採録しなかったのかもしれませんが。一方、地元の人に尋ねると「子どもの頃から知っていた」と言われ、年齢を考えると昭和初期には知られていたようです。また、近代の産業とくらし発見館蔵の鳥瞰図「猿投登山案内図附井上農場」昭和6年（1931）刊行には「団九郎岩」が名所の一つとして示されています。猿投神社保管の映画フィルム（推定昭和4年以前製作）の中にも「団九郎岩屋」の映像とテロップがありました。

団九郎岩屋の場所

猿投山、血洗い池の滝に向かう林道を歩き、80m程で「右に折れる」看板があり、小さな尾根を越すと治山ダムの下へ出ます。川の下流から見て左手に洞穴遺跡のような巨石の場所が団九郎の岩屋だといわれています。天井は低く、小さな沢ですが水の流れまでの距離が近すぎ、人が住んだとは考えにくい場所です。

旅日記「東海道季候書」

幕末、弘前藩（現青森県弘前市）に京都守護が命じられ、約600名の藩士が江戸から京都へ向かいました。この旅の記録をしたのが弘前藩士の原子勘吾（当時29歳の文官）で、日記「東海道季候書」の元治2年（1865）正月4日に次の記載があります。

同四日晴、朝御伴、今朝明方ヨリ雨降る、今日七半時過池鯉鮒御発駕、御昼宮、此所より名古屋之御城通

二相見得る、鳴海ト池鯉鮒之間を桶狭間ト云、今川義元信長之古戦場也、義元討死之碑有、同義元鎧懸松ト云有、右之方中山団九郎住居ト云山有、暮六半時頃佐屋江御着、（注1）

猿投山を鳴海または桶狭間から見ると遥かに右後方となります。原子が記録した団九郎の住む山は猿投山のことでしょうか。団九郎といえどこの山のことが、暗黙の了解が当時の弘前地域にはあったのでしょうか。

何でもありの団九郎ばなし

団九郎や権八に関する資料は、民話、歌舞伎、錦絵、江戸・明治時代の絵入本、福井県の盆踊唄（ちょうがれ節）、^{こぜうた}、人形芝居等、多岐に渡りますが、岩屋の場所の特定はできません。江戸末期、歌舞伎は爛熟頽廢期となり、そこで作り出された権八の「陰翳ある美少年」像を観客が熱狂的に支持したことが作品に大きく影響したようで、権八のキャラクター像は正義の武士像から極悪人に至るまで振れが大きく、また作品によっては三河に立ち寄らないものもあります。

瞽女唄と団九郎

瞽女とは、鼓や琵琶などを用いて唄や語りをする盲目の女芸人で、日本各地に足跡がありますが拠点は越後（現新潟県）でした。この瞽女が語る唄の中に「白井権八」「山中団九郎」の演目があります。調べると、旭地区にも旅の途中で亡くなった瞽女を葬った瞽女塚がありました。越後の瞽女が三河の地へ来たのでしょうか。市町村史等を調べると、三河周辺でも瞽女の存在を示す資料が幾つもありますので、瞽女唄と団九郎が三河と結びつくヒントになるかもしれません。

おわりに

昭和初期をはるかに遡り、団九郎岩屋が三河の山中をさすような弘前藩の幕末の日記が見つかったのですが、弘前藩と団九郎伝説が一体どこでつながるのでしょうか。色々な伝播の可能性を想定し、根拠を求めて探りましたが一筋縄ではいきませんでした。口承文学が長い年月の中で幾重にも交流・伝播し、積み上がって来た結果を示しているように思えます。

（豊田市郷土史研究会 高橋稔之介）

（注1）日記文は、波良湖会（原子家に伝わる文書の解説を進めている自主グループ）の解説資料より転載。

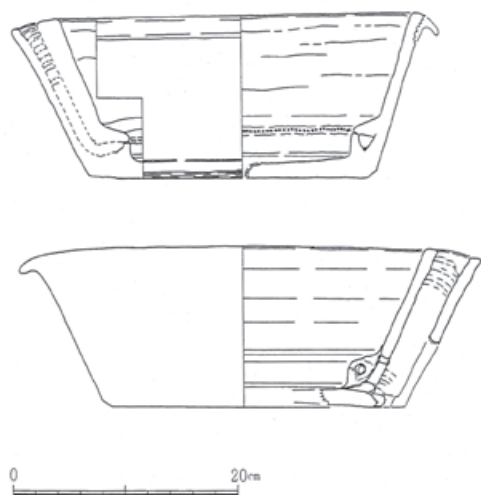
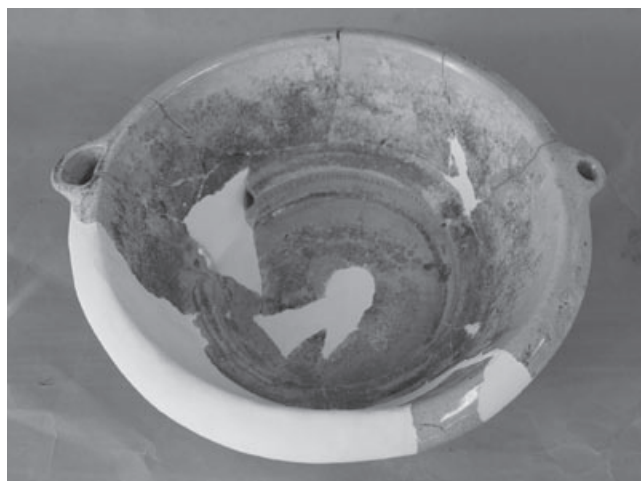
※本文は、豊田市郷土史研究会「研究紀要」第十三集から抜粋・要約

製糸用鍋について

— 挙母城跡発掘調査補遺 —

はじめに

挙母城は挙母藩内藤家の居城で、内藤家二代・学文によって天明5年（1785）に完成し、明治維新まで造営された近世の城郭でした。市内小坂本町の高台（現・豊田市美術館）の絶景の地にあり、七州城とも呼ばれています。廃城後は童子山小学校が建てられ、平成4年（1992）に移転となりました。同年度に筆者らを担当者とし発掘調査が行われました。同9年に調査報告書が刊行されましたが、当調査で出土した水盤状の陶器（遺物番号707）については、名称、機能、用途を明らかにすることができませんでした。長野県の岡谷市蚕糸博物館を訪れる機会にめぐまれ、製糸用の鍋であることが判明しましたので、本稿であらためて訂正、紹介する次第です。



挙母城跡出土製糸用鍋

1 挙母城跡出土の水盤（製糸用鍋）

開口部径33.5cm、深さ13cm、底部内径18cm、同外径21.5cm、スリバチ状に口が開き、厚みは1.3、4 cm、口縁部はほぼ直角に外反しています。5分の1ほどが欠失していますが全体の形状は理解できます。構造上最も特徴のある点は、胴部外側、口縁から底部に2ヶ所のほぼ相対する位置に、大小の筒状の張り出し部が取り付けられている点です。大きい筒の口はトンネル型で、底辺3.8cm、高さ3 cm、器内底部に径5 mm余の円孔が5個穿たれて筒と繋がっています。小さい筒は直径1.7cmの円形で底部に達しています。さらに内側底部の底から側面への立ち上がり部に2.5cmの小段が一周しており、その段部に径1 mm前後の小穴が2～5 mm間隔で列点状に、大きい筒下部を除いて一周し、両端は開口しています。断面の観察から小段部のなかは中空になっていて、さきの細い筒状部の中空と繋がっている構造となっています。つまり細い方の筒から水を注入すれば底部の小穴から水が射噴し、太い筒の上端から排出される仕掛けと解すればよく分かると思います。内外とも淡い黄白色の灰釉と一部に鶺鴒のふ流しがみられ、さきの列穴帯と底部外側には釉は施されていません。内面小段上面、底部の一部に、釉の劣化と剥落が観察されます。出土位置は本丸東端の土坑上部より出土しましたが、他に同様な器、破片等は確認できませんでした。「七州城御殿絵図」によれば、勤番小屋の前の辺りに相当すると考えられます。

2 製糸用鍋

発掘から整理の段階で、文献や近隣の先学に照会するなどさまざまに類例の追跡を行いました。が、解明できず、当座、広い意味で水盤とし、今日に至ってしまったのが偽らざる経緯です。

昨夏、岡谷市蚕糸博物館で、諏訪式繰糸器に直面し、水盤として扱ってきた器と酷似した構造の陶器が用いられていることを発見し、繰糸鍋の一種であることが判明しました。

繰糸機とは繭から糸を取り出し絹織物の原料である生糸を生産する器械です。その中枢は繭を煮て軟らかくほぐし、高温に浸した複数の繭から一本ずつの糸を

挽きだして、一定の太さにまとめ、巻き揚げ束に仕上げる工程です。最も重要な点は、高温に浸した複数の繭から無垢で太さを一定にした、光沢のある良質な糸を挽くことで、糸の評価、価格を決定づけたといわれています。

糸を挽く技術はもちろん、繭を煮たり、保温する容器の材質も大きく影響したといわれています。

最初に繭を煮る鍋が煮繭鍋と呼ばれ円形を呈し、つぎに保温(約80℃)状態で繭から糸を挽き出す鍋が繰糸鍋とよばれ、諏訪式では半月形をしています。いずれの鍋も大小二つの筒状の管が付いていて、細い管には銅製のパイプから高温の蒸気が送り込まれ、底部小段の小穴から噴射され煮沸、湯温維持がなされ、太い管には木栓が挿され、必要に応じ上部から汚れた湯を排出させる仕組みとなっています。ボイラーなど強い熱源や給排水、動力装置を有した器械製糸の段階でないと理解できないといわれています。

3 挙母城跡出土製糸鍋の特性

挙母城跡の水盤は、はじめは繰糸鍋であろうと考えていましたが、同博物館の山本さん、宮坂製糸所の宮坂さんによって煮繭鍋であろうとのご教示をいただきました。確かに煮繭鍋は底部の蒸気噴射用の小穴が全周し高い熱源を必要としている点、一方繰糸鍋は小穴列は半分以下で保温程度でよい点からも理解できます。

一般的に煮繭鍋は底部から垂直、あるいはそれに近い角度で側面が立ち上がり、ある程度の深さがありますが、挙母城の例ではスリバチ状に立ち上がっており、浅く、形状が異なっています。太い糸を挽く場合や一緒であるならば繰糸鍋としての使用も可能であろうとのお話でした。また信州ではみられないタイプの鍋であるとのことでした。内部の小段上面には円周状に釉薬がはがれており、サナとよばれる小穴が多数あいた円板が置かれていたと考えられます。サナは底部の小穴列から噴き出す蒸気が直接繭に当たることを避け、鍋内の温度の平均化をはかる役割がありました。

4 陶製鍋の使用について

製糸方法は、古くはカマドに架けた鉄鍋で繭を煮て糸を挽き出し固定された枠に巻き取った手挽き法と呼ばれる方法でした。生糸の高騰とともに量産に促されて、改良が加えられ木製の歯車を組み合わせて左手で回転させて、糸を巻き取る坐繰式が考案され普及し、

幕末から明治初期にかけ生産の向上をもたらしました。

明治初期頃より洋式の製糸器械が導入されはじめ同年には政府によって富岡製糸場が完成し、信州、上州ではこの洋式技術の移入と改良が試みられるようになりました。富岡ではフランス式の器械でした。洋式器械は金属製であり、前述の煮繭、繰糸鍋、蒸気管も銅製であるため温度の調節、金属の化学的な影響を受け、質の高い糸の生産は困難でした。

ここで発明されたのが保温性に優れ、化学変化を受けない安価な陶製の鍋でした。岡谷、諏訪地方では明治10年頃にはすでに使用されていました。同県の赤羽焼、高遠焼で生産され、煮繭鍋は円形、繰糸鍋は半月形で、高品質の絹糸が生産され、日本の輸出生糸の大半を占め、昭和20年代頃まで使われていました。

5 まとめ

挙母城跡出土の製糸用の鍋についてまとめますと、

- 1 器械製糸用である。
- 2 構造的に煮繭用である可能性が高い。
- 3 信州ではみられない形状である。
- 4 太めの糸、一緒用の繰糸に使用された可能性もある。
- 5 年代的には市域で器械製糸工場が操業されるのが明治30年代以降であり、それ以降のものとなるため、城郭期の遺物ではない。
- 6 1点のみの出土であり、他に製糸関連の遺物、伝承がみあたらない。

以上の点から製糸工場の存在を裏付けることはできませんが、二次的な利用が推測されます。近隣では豊橋、四日市市によく似た例が民俗資料として存在しています。いずれも信楽産ですが、本例は瀬戸・美濃系を感じさせます。信楽では明治前半に衰退期を迎えますが、火鉢とともに繰糸鍋の生産で盛り返し、糸取鍋^{いととりなべ}として広く各地に流通したといわれています。挙母城タイプの類例の蓄積を待ち、ガラ紡の隆盛、座繰製糸の併存に留意しつつ、当地方の製糸史の解明に期したいと思います。

本稿執筆にあたり、岡谷市蚕糸博物館学芸員森田聡美、(株)宮坂製糸所社長宮坂照彦、愛知大学中部地方産業研究所天野武弘の各氏にご教示をいただき深謝申し上げます。

(松井 孝宗・児玉 文彦)

文化財シリーズ



市指定文化財 聖観音菩薩立像

今回紹介する文化財は、乙部町の観音寺に安置されている「木造聖観音菩薩立像」です。「観音さま」として一般に親しまれている観音菩薩は、三十三身に化身して衆生を救済するとも説かれ、勢至菩薩とともに阿弥陀如来の脇侍とされるほか、独尊としても信仰されています。人々が遭遇するあらゆる苦難に対応するため、みずからの姿を変えて利益を示すという分かりやすさが衆生の心をとらえ、平安時代には主要な観音菩薩を一組とした六観音や、三十三所の観音霊場が定められるほど広く信仰されるようになりました。聖観音菩薩は、6～7世紀頃に成立した変化観音に対する呼称で、数多い観音菩薩のうちの基本形になります。よく知られる

十一面観音、千手観音、馬頭観音などは変化観音であり、それらと区別するために聖観音菩薩という名称が付けられました。単に観音菩薩という場合は、この聖観音菩薩のことを指します。

観音寺に安置されている本像は、形式的には古い特徴を留めていますが、眼が玉眼で表されている点、肩の張りが少なく普通の肩である点など写実的な要素が強く、また、顔は若々しく生命感はあるが、やや平板なことから、南北朝時代頃の作と考えられています。



資料館NEWS

企画展示開催情報

「ハカる 古い道具と昔のくらし」

平成27年1月31日(土)～4月12日(日) 於：資料館
4月25日(土)～7月1日(水) 於：足助中馬館

電気機器の普及以前、人々は様々に工夫を凝らした道具を使って生活していました。今回は、長さ、量、重さ、時間などモノをはかる道具を展示します。

会場には、枡や秤、座高計などを体験するコーナーがあり、連日子どもたちでにぎわっています。



展示室の様子(なんと、天井に「一反木綿」が登場！)
Q.一反はどのくらいの大きさかな？ 答えは展示室へ

「ひいなのお春」平成27年2月7日(土)～3月15日(日)

※喜楽亭の展示は～3月8日(日)まで



今年も郷土資料館、民俗資料館(郷土資料館敷地内)、喜楽亭(豊田産業文化センター敷地内)を会場に、市民の方から寄贈された明治・大正・昭和のひな人形を展示しました。こどもの健康を祝う行事として知られるひな祭り、展示ではその歴史と時代によって変わりゆくひな人形の数々を紹介をし、来館者の皆様におたのしみいただきました。

利用案内

開館時間 9:00～17:00
休館日 毎週月曜日(祝祭日は開館)
入場料 無料(特別展開催中は有料)
交通 名鉄「梅坪駅」より南へ 徒歩10分
名鉄「豊田市駅」より北へ 徒歩15分
愛知環状線「新豊田駅」より 徒歩15分
とよたおいでんバス「陣中町一丁目」より西へ徒歩5分
駐車場 約20台

■豊田市郷土資料館だより No.91■

平成27年3月16日発行

編集・発行 豊田市郷土資料館

〒471-0079 豊田市陣中町1-21

☎ (0565) 32-6561 FAX (0565) 34-0095

E-mail: rekihaku@city.toyota.aichi.jp

URL: <http://www.toyota-rekihaku.com>

※豊田市郷土資料館だよりはHPでもご覧になれます。